

# 「ホワイト物流」推進運動

## 持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
大塚倉庫株式会社四国支店	支店長	中村 孝士	徳島県	運輸業, 郵便業	<a href="https://www.otsukawh.co.jp/">https://www.otsukawh.co.jp/</a>

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2023年6月14日
-------	------------

### (取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

### (法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

### (契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	サプライチェーン全体のデジタル連携を推進し、物流プロセスの可視化を行い持続可能な物流を提供します。
2	A ⑩	リードタイムの延長	持続可能なサプライチェーンを構築するために、荷主、納品先と連携し無理のないリードタイムへ移行を推進します。
3	A ⑰	物流システムや資機材の標準化	取り扱いすべての荷主に対してパレット、コンテナ、ボックスの標準化、伝票統一、それらのものをデジタル連携を行い効率化を図ります。
4	B ①	運送契約の書面化の推進	契約書において、納期や品質要件、価格、支払い条件などの取引条件を明確にし、双方の権利と義務を明確化を行います。
5	C ①	契約の相手方を選定する際の法令遵守状況の考慮	契約する物流事業者を選定する際には、関係法令の遵守とデジタル化への取り組状況を考慮します。
6	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	異常気象時には、パートナー企業の安全性を最優先に考え運行の中止、中断をします。

PR欄	大塚倉庫は、倉庫業務だけでなく、物流のさまざまな分野をデジタル連携し、物流全体がつながる「コネクティッド物流」を提供しています。
-----	--